



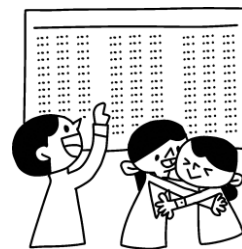
御礼

この進路通信を通じて、1年間に渡り進路情報を発信してまいりましたが、今号が最終号となります。この1年、進路に関する調査への回答、さまざまな書類の提出、体験入学や入試の引率など、多岐にわたりご協力いただきました。先週、県立前期選抜入試が無事終わり、あとは合格発表を待つばかりです。ここまで遺漏なく進路事務を進めてこられたのも、保護者の皆様のご協力のおかげです。本当にありがとうございました。

合格発表について（確認）

合格発表日の動きについて、保護者会資料や学年通信 No.39 でもお知らせしましたが、再度ご確認をお願いします。

- ①3月14日（金）正午以降発表。出願先高等学校では、合格者の受験番号のみが掲示されます。また、WEBサイトにも合格者の受験番号が掲載されます。第2志望学科がある場合は、そちらに番号がある場合もあるので、確認してください。
<https://sites.google.com/fcs.ed.jp/goukakushaichirantop>
- ②合格発表は制服で見に行きます。
- ③合格者に「合格通知書」「入学手続き関係書類」が交付されます。その際、「受験票」が必要です。
- ④学力検査の得点を聞き（簡易開示）、中学校に報告します。点数記入カードは中学校にあります。
- ⑤合格者の中学校への報告は14日（金）13:30～15:00ですが、時間に間に合わない場合は17日（月）9:00～10:00になります。
- ⑥不合格の場合は、家でその後のことを相談し、担任からの連絡をお待ちください。



部活動参加の取扱いについて

中学校卒業後から高等学校入学前までの部活動参加の取扱いについてお知らせします。下記の点に十分留意してください。

- 1 卒業式後から3月31日までに、卒業した中学校での部活動に参加した場合
→卒業式前に学校長が承認し、あらかじめ部の練習計画表などに位置付けて、中学校の部活動に参加させた場合は学校の管理下と認められ、日本スポーツ振興センター災害共済給付の対象となります。ただし、生徒が任意に参加した場合は、学校の管理下とは認められません。
- 2 卒業式後から3月31日までに、進学先の部活動に参加した場合
→学校の管理下とは認められず、日本スポーツ振興センター災害共済給付の対象とはなりません。
- 3 4月1日以降入学式前日までに、卒業した中学校または進学先の部活動に参加した場合
→中学校・高等学校どちらの部活動に参加しても、日本スポーツ振興センター災害共済給付の対象とはなりません。